

年度から建物の耐久性や防水性の機能向上を図ってまいります。

○下水道事業の効率化・健全化

下水道事業特別会計では、令和3年度から、事業の安定的な運営を目的とし、これまでの官公庁会計から、地方公営企業法を適用した企業会計への移行を3ヶ年計画で進めてまいります。

令和5年度は、下水道施設の資産情報の整理や条例・規則等の改正を行い、令和6年度から、公営企業としての健全性を確保するため、財政の基盤強化や適切な資産管理を図り、下水道施設の更新費用の増大や人口減少社会による経営状況の悪化を未然に防げるよう、より一層の効率化・健全化に努めてまいります。

◆おわりに

令和6年度の施政方針の大綱を申し上げます

教育行政方針

―はじめに

新型コロナウイルス感染症の世界的な流行は収束したものの「予測困難な社会」であることを目の当たりにした今日、急激に変化する時代の中で、学校教育には一人一人の子どもたちに、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質や能力を育成することが求められています。

国では、「※GIGAスクール構想」の実現に向けて、ICT環境がこれからの学校教育を支えることを前提に、今後の学校教育の在り方について検討されてきています。坂町では「GIGAスクール構想」に基づき、一人一台端末、電子黒板、デジタル教科書と高速大容量の通信ネットワークを活用したICT教育を

推進し、子どもたちを誰一人取り残すことなく育成する「個別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最大限に生かす「協働的な学び」を一体的に充実させる取組を推進してまいります。

さらには、人生100年代の到来など社会の変化や課題を踏まえた新しい時代を迎える中、生涯学習の重要性は一層高まっております。学校教育での学びを生かし、町民一人一人が生涯を通して学ぶことのできる環境の整備、多様な学習機会の提供等、生涯学習の理念を踏まえ、総合的な政策を推進してまいります。

また、令和5年度におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により中止や縮小となっていた多くの行事やイベントが例年通り開催され始めました。しかし、依然として予断を許さない状況が続いています。引き続き、令和6年度

においても感染防止の意識を持ちつつも、「ポストコロナ」という新たな時代を見据え、国・県の動向を的確に把握したうえで、行事やイベント等の目的や効果を再検証し、柔軟かつきめ細やかに施策を展開してまいります。

坂町教育委員会といたしましては、「町長施政方針」及び「坂町長期総合計画」等に基づき、また「総合教育会議」の趣旨を踏まえ、町長部局と一体となって、効果的な教育行政を推進してまいります。

※GIGAスクール構想  
一人一台端末(タブレット)を実現し、子どもたちの資質能力を一層育成するICT環境の構築

2 学校教育

①「礼節」を基本とした教育の推進

一人一人の子どもたちが、自らを律しつつ他者と協調し、思いやりや感

動する心を育みながら、「礼節」をわきまえた行為へと深めていく教育を推進してまいります。

時と場所、場合に応じた適切な挨拶や言葉遣いのできる「礼儀」と、自身の立場をわきまえてよく考えて行動し、生活することのできる「節度」を一体として捉え、全ての教育活動を通して取り組んでまいります。

② 確かな学力の向上

これからの社会を主体的・創造的に生き抜いていくために、児童生徒一人一人に基礎的・基本的な内容の定着を図り、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成してまいります。

育成に当たっては、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努め、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善を進めるとともに、

ICT環境を最大限活用し、質の高い教育の実現を目指してまいります。

③ 体力・運動能力の向上

体力は人間の発達・成長を支え、創造的な活動をするために大切な役割を果たすことから、将来を担う児童生徒の体力を向上させることは、坂町の未来の発展のためにも重要であると考えます。

今後、各学校の実態を踏まえ、「体力づくり改善計画」を作成し、体育・保健体育の授業をはじめ、学校教育活動全体を通して、体力・運動能力の更なる向上に努め、児童生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができる取組を推進してまいります。

④ ICT教育の推進

社会全体のデジタル化が推進される中、学校においても学習指導要領に示された資質・能力の育成を着実に進めることが重

要です。そのためには、学校におけるICT環境を最大限活用し、電子黒板やデジタル教科書等の新たな教材や学習活動等も積極的に取り入れつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に努め、授業での対話場面を重視し、情報モラル教育を含めたICT教育を推進してまいります。

⑤ 防災教育の推進

平成30年7月豪雨災害の経験や教訓を生かした防災教育を推進し、生涯にわたる防災対応能力の基礎を育成し、復興に向けて心身ともにたくましく生き抜く力を育む防災教育を推進してまいります。

推進に当たっては、教育活動全体を通して、自然災害についての理解を深め、「待つな！迷うな！逃げる！」を合言葉とし、災害時に的確な思考・判断に基づく適切な意思決定や行動選択ができる力を育成します。また、自

他の生命を尊重する心を育て、学校・家庭・地域の安全活動に進んで参加・協力・貢献できるような資質や能力を養い、主体的に行動し防災に対応することのできる人材を育成してまいります。

⑥ 特別支援教育の推進

児童生徒の自立と社会参加を一層推進していくために、児童生徒一人一人の教育的ニーズを的確に把握し、ユニバーサルデザインに配慮した教育環境を充実させるとともに、適切な指導や支援を行ってまいります。

このため、各学校で「個別の指導計画」及び「個別の支援計画」を作成し、効果的に活用するとともに、「※特別支援教育コーディネーター」を中心に校内体制を整え、関係機関等との連携を積極的に進め、研修の充実や指導内容、指導方法の改善を進めてまいります。 ※特別支援教育コーディネ

ネーター  
学校内の関係者や外部の関係者との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役

⑦ グローバル人材の育成

グローバル化が進展する中、多様化する価値観や世界規模の課題に対応する姿勢を育み、持続可能な社会の創り手となるために必要な資質や能力を身に付けることが求められています。

坂町で育ったことに誇りを持ち、胸を張って坂町を語り、国際社会で活躍できるように、語学力やコミュニケーション能力を育み、自らの考えや意見を伝え、主体性や創造性、責任感、チャレンジ精神をもって行動できる能力や態度を育成します。また、異なる文化や価値観を理解し、国際社会の平和や発展に貢献する人材を育成してまいります。

